

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度	大規模紛争の影響下にある事業地で、国内避難民児童の出生登録の取得を支援し、家庭訪問の対象となった児童 1,332 名のうち、より煩雑な登録手続きが必要となる児童 558 名を支援対象とし、全員が登録を取得したことにより、児童の出生登録保持率が上昇した。学校支援においては、カドグリ郡の避難民地域の小学校 1 校に校舎を新設し（2 教室棟×2 棟）、出生登録を得た児童の就学機会が拡大した。リフ・アシャギ郡の帰還民地域 3 村で校舎の増設を実施し（3 教室棟×3 校）、帰還民を含む児童がより良い環境で学ぶ機会を得た。また、紛争中の破壊行為等により多くの井戸が使用不能になっているリフ・アシャギ郡の帰還民地域で井戸 1 基の新設及び 9 基の修理を行い、避難民地域で井戸 1 基の修理を実施したことにより、近隣住民の生活用水へのアクセスが向上した。これらの活動は、上位目標である対象地域の国内避難民及び帰還民の生活・教育環境の改善に寄与した。
(2) 事業内容	(ア) 出生登録取得支援 対象予定地：シャイル、ティロ・アマラ、カドグリの 3 地区 (A) 出生登録の必要性をアピールする啓発イベント シャイル地区、ティロ・アマラ地区の避難民居住区 2 か所で、教育や出生登録の必要性をよりわかり易くアピールするため、講話と寸劇を組み合わせたイベントを実施。カドグリ地区については、支援対象集落が同地区内に分散しているため、グループ・ミーティングに講師を招いて啓発活動を実施した。 (B) 対象者の選定と登録支援 児童福祉委員会と協力して対象地区の家庭訪問調査を実施し、支援を必要とする児童（父親が不在、両親が不在、婚外子等）を選定した。登録手続き及び費用を支援し、計 558 名が出生登録を取得した。全ての対象児童は、裁判所からの証明書を必要とするケースに該当するため、母親とコミュニティメンバーによる出廷の手続きや調整を行い、必要な費用を支援した。証明書の取得後に内務省で登録手続きを行い、登録料も支援した。 (C) 自発的な登録のモニタリング 両親が揃っているなど、登録に係る障がいが多くなく支援対象とならない児童については、啓発イベントや家庭訪問時のアドバイスにより、自発的な登録を促した。約 300 人を対象にモニタリングを実施し、うち約 30 人が自発的に登録を行ったことが判明した。 (D) 関係省庁・機関の職員及び住民・避難民リーダー向けワークショップ 郡の担当者、保健省、内務省、社会福祉省等の各省庁関係者、裁判所判事、州議会議員及び住民リーダー等を集めてワークショップを実施した。関係者 34 名が参加し、出生登録を促進し定着させるためのアクションプランについて意見交換を行った。また、住民と行政間の連携促進のため、住民リーダー、裁判所、内務省、児童福祉委員会が参加するワークショップを実施。各ケースに必要な書類や手続きについて説明し、今後の連携について話し合った。 出生登録の重要機関である裁判所職員向けの研修も実施した。登録支援の開始に先立ち、手続きの円滑化のための啓発や実務面を含めた研修を行った。また、裁判所判事を含めたワークショップを実施し、証明書発行手続きの効率化等、実務面について協議した。 また、当初計画にはなかったものの、出産に立ち会う助産師や、出生後に出生証明の届出を受理する保健省職員を対象に、啓発と能力向上を目的として、両親への助言及び届出フォームの記入方法などを習得するた

	めの研修を実施した。 (イ) カドグリ郡及びリフ・アシャギ郡の小学校の校舎増設と備品支援 (A) 小学校 4 校の校舎増設 対象：避難民の受け入れ小学校（ヘル・ジャディダ）、帰還民の受け入れ小学校（バルノ、バルダブ、クエイク） 当初計画においては、カドグリ郡の避難民受け入れ地域及びリフ・アシャギ郡の帰還地域で各 2 校を選定し、計 4 校に 2 教室棟を建設予定であった。しかし、現地行政当局からの要請及びニーズ調査に基づき、避難民地区についてはヘル・ジャディダに新設する小学校（男女共学）に 2 教室棟 2 棟（計 4 教室）を建設した。帰還地域については、バルダブの女子小学校、バルノの小学校（男女共学）及びクエイクの男子小学校に、それぞれ 3 教室棟を建設した。また、校舎の仕様については、簡易型の校舎を計画していたが、学校及び現地行政当局の要請により、教育省が定める標準タイプの校舎を建設した。これらの変更については変更報告書及び変更申請にて承認を得ている。 (B) 教室の机・いす支援 当初計画においては、4 人掛け机いす 100 セット（25 セット／校×4 校）を支援予定であったが、生徒数の調査結果に基づき追加調達が必要となったこと、机いすの不足が深刻であったクエイク女子小学校も対象とすることとしたため、計 5 校を対象に新規製作の机いす計 418 セット支援し、計 100 セットの修理を実施した。 (ウ) 井戸新設 対象：リフ・アシャギ郡の帰還地域 (A) 井戸の新設・修理 当初計画では帰還地域で井戸 2 基を新設予定であったが、約 10 村で給水施設に関する調査を行ったところ、多くの井戸が壊れたまま放置されており、その一部は修理可能であることが判明した。そのため、新規井戸については、既存の井戸が全て壊れて修理不能であったリメイラの 1 基とし、他の 3 村でそれぞれ 2～3 基の井戸の修理を実施した（計 9 基）。また、カドグリにおいては井戸支援の計画はなかったが、ヘル・ジャディダ地区に校舎を増設するにあたり、学校近くに井戸がないことが判明したため、近隣にあった井戸（掘削孔）のハンドポンプ部分を設置する修理を実施した。 (B) 井戸管理委員会の設立 井戸管理委員会が存在しない集落については、住民リーダーを含めた話し合いの上、メンバーを選定した。井戸管理委員会の運営に係るワークショップを実施し計 22 名が参加した。委員会のメンバーを対象に井戸維持管理のための技術研修を実施し 6 集落から 16 名が参加した。		
(3) 達成された成果	期待される成果 ・啓発イベント等を通じて出生登録の必要性和手続きの理解が進み、直接支援を受ける家族以外でも自発的に子どもの登録を行う動きにつながる ・出生登録取得と啓発イベントの相乗効果により、多くの児童が幼	指標 ・児童の就学率が 70 %以上に向上する（聞き取り調査） ・対象集落で児童の出生登録保持率が 70%	達成度 聞き取り調査の結果、調査対象となった幼稚園以上の児童の就学率は 74%であり、事業実施以前に比べて約 20%上昇した。新学期が始まる 7 月から新たに就学するケースもあると思われる。 当初計画では 500 人の児童を支援する予定であったが

	稚園・小学校に通い始める。	以上に向上する ・ 500 人の児童が出生登録を取得し、地域の出生登録率が向上する。	558 名を支援し、全児童が出生登録を取得した。聞き取り調査の結果、対象地域での出生登録保持率は 95%以上に向上し、持続可能な開発目標(SDGs)」の「目標 16、16.9 2030 年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する」に貢献した。出生登録を保持する児童のうち 90%が本事業による直接裨益者であり、残りの 10%は支援対象とはならなかったが啓発イベントや家庭訪問などを通して保護者が自発的に登録を行った児童と考えられる。
	・ 校舎の増設及び机・いすの設置などにより各小学校の施設が整備され、カドグリ郡では出生登録を得た児童が、また、リフ・アシャギ郡ではより多くの帰還民児童が適切な環境で教育を受けることができる。ひいては、平和と安定の実現に向けた地域の基礎作りに貢献する	・ 対象となる 4 校で計 400 人の児童が増加し、(各校の児童登録状況から確認)	対象 4 校で計 13 教室 (50 人/教室)が増加した。4 校で計 400 人の児童増加を指標としていたところ、約 360 人の児童が新たに学校に登録した。また、それまで屋外で授業を受けていた 9 クラスの児童が標準の校舎で学ぶ機会を得たことにより、「持続可能な開発目標(SDGs)」のうち「目標 4 . すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に寄与した。
	・ 近隣住民の生活用水へのアクセスが向上する ・ 住民から成る井戸管理委員会により井戸の維持管理及び補修がなされる	・ 新設された井戸が住民による維持管理により常時使用可能な状況にあり、1 基につき 1 日 50 世帯が利用する (実地調査)	・ 新設された井戸は 1 日 50 世帯 (1 世帯 5 人として約 250 人) 以上が利用している。 ・ 修理した井戸を含め、本事業で支援した井戸の 90%以上が、井戸管理委員会の維持管理及び修理により稼働しており、「持続可能な開発目標(SDGs)」のうち「目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」に寄与すると言える。なお、本報告書提出時点で、補修したうちの 1 基について不具合がみられたが、住民によって修理が行

		われ、住民を対象に適切な使用方法等についての啓発を行った。
(4) 持続発展性	(ア) 出生登録 本事業を含め3年間、カドグリ周辺で出生登録支援を実施し、事業の一環である啓発活動や意識づけを通じて、出生登録の必要性は浸透しつつあるといえる。その効果として、州知事の指示により出生登録を持たない児童数を各小学校で確認し、移動チームをアレンジして出生登録を行う計画がある。また、国民番号取得（出生登録を保持していることが前提）において、手続きが煩雑になる婚外子などのケースについて、手続きの簡略化が進められている。今後は現地行政及び住民のイニシアチブにより登録が行われる必要があるため、本事業のもと、関係者を集めて協議したところ、参加者のほとんどが出生登録の必要性を理解しており、いかに登録を促し手続きをスムーズにできるかについて具体的なアイデアが話し合われた。アイデアの実現については、今後、児童福祉委員会と連携しながらフォローアップしていく必要がある。 (イ) 小学校舎増設 小学校の運営及び施設・備品の維持・管理は管轄する郡役場の責任について引き渡し書類に明記し、引渡し時に学校、PTA 及び生徒に対して施設・備品の取り扱い方法及び修繕の責任について説明し理解を得た。 (ウ) 学校井戸 井戸の管理は、井戸管理委員会を設置してメンバーへの研修等を実施したことにより、住民による継続的な維持管理が期待される。	